

平成30年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年9月27日(木)午前10時00分～午前11時51分
会 場	プラザおおるり 第4会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長、
会期及び会議時間	平成30年9月27日(木)午前10時00分～午前11時51分
会議録署名人	原委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	
協議事項	(1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について (2) 教育環境適正化検討委員会からの提言について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成30年8月分の生徒指導について (2) 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について (3) 平成30年度過疎地域自立活性化優良事例表彰(総務大臣賞)決定について (4) 島田市青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について (5) しまだ市民遺産認定事業実施要綱の一部改正について (6) 学校長と労働組合が締結すべき時間外勤務に関する協定について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会平成30年10月24日(木)午後2:00～ 島田市役所 会議棟 C会議室(2階) ・ 次々回島田市教育委員会定例会平成30年11月30日(金)午後2:00

～

島田市役所 会議棟 D会議室（2階）

開 会 午前10時00分

教育長

それでは、ただいまから平成30年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

会期の決定ですが、会期は本日平成30年9月27日、1日といたします。

次に、会議録署名人ですが、原委員と磯貝委員にお願いをいたします。

それでは、教育部長報告から入りたいと思います。質疑は終わってからお願いしたいと思います。教育部長お願いします。

議 事

教育部長報告

教育部長

それでは、私のほうから9月市議会定例会の概要につきまして説明をさせていただきます。9月定例会につきましては、9月10日の月曜日から12日水曜日にかけて一般質問、13日木曜日に議案質疑が行われました。また、9月28日今週金曜日ですが、本会議最終日となります。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとして主には5人の議員から質問がございました。その概要はお手元の資料1ページから4ページに記載のとおりですが、私のほうから報告させていただく内容につきましては議員からの再質問に対する答弁内容を報告します。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

平松議員からであります。島田市営球場の未来に係る質問の中で、島田球場は建設から39年経過しているが、建て直す日の目安は考えているのかとの質問に対しまして、構造躯体が鉄筋コンクリート造の場合の耐用年数は65年と示されているが、建物の寿命は躯体の構造だけでなく、立地条件や使用状況の違いなどによっても大きく左右される。球場は平成27年度に耐震補強工事を完了し、空調設備の更新や内野スタンドベンチなども全て取り替えている。今後も老朽化している箇所への補修や設備の改修なども継続的に実施する予定であり、引き続き適切な保安全管理に努めていきたいとお答えしました。

また、島田球場の費用対効果はどう見ているのかとの質問に対しまして、球場の費用対効果につきましては、金額などを数値で定量的に算出し評価することは大変難しい。球場は安全快適にプレーができるよう計画的に維持修繕を行ってきている。こうしたことで、野球連盟など大変多くの利用者に十分に活用していただいております。投資に見合う効果は大変大きいと判断しているとお答えしました。

また、電光掲示板を含め外野を後ろに広げる、そうした整備を横井運動場公園改修計画の中に入れてもらいたいかどうかの質問に対し、改修計画では公認やプロ野球にも活用できるよう、両翼を91メートルから100メートルに拡張するA案と、社会人等を代表として軟式野球を行える95メートルに拡張するB案の2案を示している。A案は河川法に制約を受けるため大変厳しいと計画の中に記載した。B案については4年間の計画の中で考えるものではなく、今後関係団体などとの意見も伺い、精査研究していかなければならないものとした。市としては緊急性、安全性の向上、長寿命化、利便性と順序立てて整備を行っていく方針であるとお答えしました。

続きまして、2ページに移りますが、伊藤議員から自然災害対策や暑さ対策に係る質問の中で、建て替える第四小学校体育館の車寄せなどの場所で、雨に濡れない対策がとれないのかとの質問に対し、体育館の出入り口の場所には幅2メートル、長さ10メートルの雨よけのひさしを設置する予定であるが、今のところ車寄せやスロープへのひさし等は整備する予定はない。今後実施設計をさらに進めていく中で、建設委員会や庁内関係課と協議し検討していきたいとお答えしております。

また、吹奏楽部などが真夏の学校の廊下などでパート練習をしているが、そうした子が熱中症にならない対策として、普通教室のエアコンを使うなど今後使用に向けたマニュアル作りはどうかとの質問に対し、音楽教室でも第2練習室のような部屋には現在空調が入っていない。パート練習の際には空調がある普通教室を活用することについても当然検討していきたい。マニュアルについては、養護教諭などの話等も聞きながら導入するまでには作成していくとお答えしました。

次に、横山議員から夢育・地育推進事業に係る質問の中で、夢育・地育事業のこれまでの具体的な成果はどうか。また、それを今後どのようにアピールしていくのかとの質問に対し、夢や目標を持っている子供の割合は小学校90%、中学校83%であり、全国と比較すると小学校で約5%、中学校は約13%も高い値となっている。

また、初倉中学校区では小中学校に同じALTを1人入れているが、その効果を調べるため、中学1年生を対象にALTを入れる前と入れた後でのアンケート調査を実施している。小学校での学びが中学校1年生の学習に役立ったのかとの質問に対し、アンケートの質問ですが、約10%子供たちが評価が上がったと回答しており、中学校に同じALTを入れた効果はあると考えている。また、地域の行事に参加している子供の割合は、全国と比べると小学校で約20%高く、中学校では35%も高い。このようなことも、夢育・地育の成果であると考えている。こうした効果は今後リーフレットにまとめて全市に広めていきたいと

お答えしております。

さらに、初倉中学校区での夢育・地育授業の成果を、来年度以降コミュニティ・スクールの導入などに発展させていく予定はあるのかとの質問に対し、コミュニティ・スクールについては、既に島田市では約20校がしずおか型コミュニティ・スクールと同等な活動を行っている。今後のコミュニティ・スクール導入については前向きに検討している。大事なことはコーディネーターの存在や育成であり、既に平成28年度から学校評議員の中にコーディネーター役になる方を入れるような取り組みを行うなど準備はしてきているとお答えしております。

また、中学校区に1人のALT配置は教育的効果があったと聞いているが、それを踏まえて来年度以降のALTの配置はどう考えているのかとの質問に対し、現在4人のALTで対応している、来年度は予算の関係ではっきりしたことは言えないが、計画としてはできたら7人のALTを雇用していきたい。財政的な負担の軽減のため、JETプログラムを採用することも考えているとお答えしております。

次に、3ページに移ります。

齊藤議員からであります。島田市地域防災計画に係る質問の中で、子供たちの情報は学校から保護者へは直接連絡が行くが、自主防災会には連絡が来ない。1つの小学校区に自主防災組織が幾つもあるため、他の自主防災会の子供たちの動向も把握しておきたいが、今の状態だとできないがどう考えるとの質問に対し、学校での情報はきずなネットで今でも流すことができる。また、要望に応じて尋ねてもらえば、学校から情報を出すことはできる。このきずなネットは保護者だけでなく、誰でも加入可能になっているため、自主防災会の方で学校の情報が見たいのであれば、保護者枠のところに登録することによって情報を得ることができる。ただし、自主防災会だけにメールを送信するためには、フォルダーを作るなどの作業が必要であり、研究させてもらいたいとお答えします。

次に、4ページに移りますが、大村議員からは子供への教育活動に係る質問の中で、人気のあるサタデーオープンスクールの募集定員を増やすことはできないのかとの質問に対し、サタデーオープンスクールの定員は25から40人として、幅を持たせている。それぞれのメニューにより定員を決めているのは、子供たちの安全性の確保、道具の準備、活動する場所の広さなど、さまざまな制約を考えて対応しているためである。無理して定員を拡大することは活動の充実、子供たちの安全・安心の観点からも決していいことではないと考えているとお答えしました。

また、サタデーオープンスクールの指導員は2人だけと聞いているが、参加する子供が毎回入れかわるが、2人だけで行えているのかとの質問に対し、嘱託員としては2人を雇用して主な活動を行っている。

教育長

例えば、そば打ち体験のように特殊な技能が必要なときには外部講師に指導をお願いすることもある。また、夏の川遊びのような危険が伴う活動の場合には大学生ボランティアなどを入れてサポートを行っているとお答えしました。

さらに、「しまだガンバ！」体験活動の参加状況はどうか、また応募が定員を超えた場合はどうしているのかとの質問に対し、「しまだガンバ！」の今年度の参加者人数は38人であり、年間7回の活動の中で計画に従って体験を行っている。定員を超えた場合はどうしても活動が難しい場合には抽選が考えられるが、少しぐらいのオーバーであればできるだけ受け入れるようにしている。また、「しまだガンバ！」では過去にガンバを体験した子供たちが中学生リーダーになってくれるなどの循環が生まれている。また、一度体験した子供がまた次の年も参加するといったリピーターも多くいるなど、活動がスムーズにいきなり充実していると考えているとお答えしました。

このほか、他の質問に関連した質問として、桜井議員からは平和記念事業に係り、子供たちへの戦争の悲惨さを語り継ぐ機会や学習の重要性に係る質問。また、曾根議員からは、移住・定住施策に係り成人式のアンケートへの調査項目の追加や人口減少問題などの授業への取り入れの必要性、また、ささま国際陶芸祭への支援内容などに係る質問がございました。

5 ページでは、平成29年度決算認定に係る質疑といたしまして、横田川議員からは教育用 I C T 整備事業について。また、平松議員からは、横井運動場公園・大井川緑地等管理運営業務委託について質問がありました。内容については省略させていただきます。

そして、14日には常任委員会で平成29年度決算認定及び平成30年度9月補正予算についてご審議をいただきましたが、概要は省略させていただきます。

以上、9月議会における教育委員会に係る案件につきまして説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

部長からの議会報告は終わりました。

委員の皆様から何か質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうですか、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

特に質問がないようですから、部長報告は以上としたいと思います。それでは、事務事業報告に移りたいと思います。

事務事業報告につきましては補足説明のある課は説明をお願いしたいと思います。

教育総務課お願いします。

教育総務課長

それでは、7ページをお開きください。

補足の説明をさせていただきます。

まず、実施の9月19日に第3回島田第四小学校校舎等建設委員会を開催しました。全体的な校舎内の配置等に関する協議につきましては、この回で終了とさせていただきます。この後、設計業者によって積算の作業を今行っている状況でございます。

第4回目の建設委員会につきましては、年明けの1月に実施設計業務の成果の報告ということで開催する予定であります。

続きまして、予定の10月3日、谷田川報徳社奨学金審査会ということで、来年度高校進学を希望する中学3年生を対象に募集をしたところ、中学校6校から13人の応募がありました。その13人に対して7人に奨学金の支給決定をするため審査会を開催いたします。

10月18日の第2回総合教育会議ですけれども、午前10時から市役所4階第3委員会室で開催いたします。教育環境適正化についてという議題になります。本日の協議事項にもありますけれども、その内容を踏まえた会議ということになりますので、よろしくお願いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

夏休みが終わりまして、2学期または後期、一番1年間で充実する時期を学校は迎えます。一番遅い始業式は8月30日の第二小学校と五和小になっております。サタデーオープンスクールは、9月は20人の定員のところ20人を超えて実施しております。中学3年生におきましては、学力診断調査、いわゆる学調が9月5日に行われました。教育環境適正化検討委員会は、9月5日と9月20日に行われ、9月20日に提言書が提出されました。また後ほどお話しします。

運動会につきましては、中学校の体育大会もそうですけれども、雨天が相次ぎまして、なかなか全校が計画どおりできなかつたのですが、全ての学校、無事終了しております。

また、9月19日放課後イングリッシュ教室を定員20名いっぱいの中、初倉地区の全小学校から希望の児童が参加しております。

9ページに行きまして予定ですけれども、9月29日に島田市中学校音楽交流会があります。10月3日は不登校児童・生徒に係る保護者の会、わかあゆの会が実施されます。大変大事な会だと認識しています。

10月6日は島田市英語検定が行われます。本年度は島田市内に住所を置く附属中学校や私立中学校の生徒も対象にして、規模を拡大して実施をする予定です。サタデーオープンスクールも定員の20人を超えて実施する予定です。

10月10日は島田市小学校陸上記録会が実施される予定です。また、10月19、10月中下旬は中学校の文化祭があり、この時期は修学旅行、自然教室もやっております。修学旅行につきましては、国際観光問題等がありますけれども、今のところ順調に行われる予定ということで

学校教育課長

学校給食課長

す。

資料は10ページをご覧ください。

まず、実施のところですが、2つ目の9月5日、静岡県インターシップ学生受け入れにつきましては、静岡県が大学生の研修を受け入れる事業で、静岡県中部健康福祉センター、いわゆる保健所から当方に受け入れ依頼があったものです。当日は、獣医師を目指す2名の学生を中部学校給食センターに受け入れ、食品衛生に関する研修の一環として、学校給食センターの衛生管理などについて研修を行いました。

次に、9月5日と9月12日には、薬剤師による一学期に1回の学校給食センターの衛生検査で、5日は中部、12日は南部の検査を実施いたしました。中部につきましては特に大きな問題なしということで、南部につきましてはこれまで床の段差が一部あり、労働安全面で危険があったとこと、また床の剥がれ、傷みが異物混入につながりかねないことの指摘がありましたが、今年度の下記の修繕工事により改善されており、調理機器の更新と併せ一定の評価をいただきました。

9月14日にはNPO法人の縁がわの皆様が中部学校給食センターにお越しになり、学校給食の試食と概要について学習をしてお帰りになっていただきました。

次に、予定のところですが、本日9月27日午後となりますが、11月分の給食で使用する食材の選定会議を行います。保護者、担当教諭の参加を得て開催いたします。今回は教育部長にも参加していただき、物資選定作業を体験していただきます。

10月6日には、くらし・消費環境展が行われますが、ことしで5回目となりますけれども、学校給食のコーナーにつきまして例年どおり実施をしていきます。本年は懐かしい給食の食器、道具展示として、昭和40年代からの食器や旧調理場で使用していた調理用具など展示をしていきます。

最後に、10月16日には食材等放射能検査を行います。以前お伝えしましたように、放射能検査は今年度から隔月での実施としておりますが、次回は12月に中部の食材を検査する予定でおります。

社会教育課長

まず、人数の追記をお願いいたします。

12ページをお開きください。

下から3つ目の9月20日、子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」ですけれども17組35人と、その下の金谷宿大学の教授会は37人、次の不登校の親学ですが11人、最後の成人式の若者会議は5人。

13ページに移っていただきまして、一番上の青年ボランティア講座は4人、次のフェスタしまだの実行委員会は24人、その下の幼児・児童をもつ親の連続講座は20人、六合公民館運営審議会は6人、次の朝の読み聞かせ活動は6人、その次のペアレントサポーターの研修会は35人。ここまで報告が入っておりますので追記します。

続いて、予定の事業について2件補足いたします。

14ページをお開きください。

上から2段目ですが、神座小学校区の通学合宿を初め、市内で6つの小学校区の通学合宿が開催されます。通学合宿は、小学校4年から6年生までの学年の違う児童が放課後に社会教育施設などに集まって、寝泊まり、食事をともにすることで、多様なコミュニケーションを培うという事業です。

次に、15ページ中段になりますが、10月13日の2項目め、小学校の自然体験授業のガンバ！ですけれども、今年度は、最近大井川の水資源が注目を浴びておりますので、上流部に探検ということで、長島ダムとアプト式電車に乗るといった体験を、ガンバ！としては初めて取り入れます。

スポーツ振興課長

17ページをご覧ください。

最初に人数の追記をお願いします。

実施の一番下になりますけれども、9月26日ファミリーバドミントン教室は8人です。

それでは補足ですが、上から3段目の9月2日の市町対抗駅伝代表候補選手合同練習ということで、この2日から毎週水、金、日曜日に陸上競技場で一生懸命子供たちが練習を行っております。12月1日の本番に向けて頑張っております。それに合わせ、予定のほうに入りますけれども、10月2日にこの対抗駅伝の代表選手21名が決定をします。そうしますと本格的な練習が引き続き行われることとなります。

次に、その下の10月4日ですけれども、第1回のスポーツ振興協議会を開催する予定になっております。内容的には今年度途中経過の事業報告と今後の予定について報告をする予定になっております。

図書館課長

まず、人数の追記をお願いします。

19ページになりますが、下から2行目、おはなし宅配便が45人、それからその下の図書ヨガ！ですけれども22人です。

補足ですけれども、実施のほうは特にありませんので、予定の補足をいたします。

20ページをご覧ください。

まず、上から2つ目ですけれども、金谷図書館の展示コーナーで金谷中学校の総合文化部の作品展を行います。それから、その2つ下ですけれども、10月1日には図書館協議会としまして、神奈川県の大和市にあります文化創造拠点シリウスを視察研修に行く予定です。参加予定ですけれども、今のところ12人の予定になっております。

次に、中ほどになりますが、10月4日から10月23日です。金谷図書館の展示コーナーで、危機管理課が主催になりますが、東日本大震災の福島の復興をテーマとした展示を実施いたします。

それから、その2つ下ですが、10月10日には県の市立図書館協議会

文化課長

の館長運営研修会が島田市を会場に行われます。出席予定者は25人で、研修会の後は蓬莱橋を見学する予定になっております。

それから、下から2つ目になります。

10月21日に文学講座としまして、島田図書館において諏訪原城と日本の城をテーマに、文化課の萩原主任学芸員に講師になっていただいて、文講座を行います。チラシをお配りさせていただきましたので、またそちらをご覧いただきたいと思いますが、募集は10月2日から先着で40人ということで実施をする予定になっております。

また、行事等と直接は関係ないのですが、併せて、ワンワンプロジェクトの最終企画のわんちゃんの作品募集とか、それから本の帯まつり、昨年に引き続いて実施するものです。「こどもとしょかんだより」ですが、こちらを参考につけさせていただきましたので、またご覧いただきたいと思います。

それでは、事務事業の前に1件、前回定例会でC委員から市史編さん委員の北川委員の経歴についてのご質問がございましたので、ご本人とお話をした状況をご報告させていただきます。

北川委員につきましては、民間企業のご出身ですが職種としては特殊なエンジンや発電機などの技術者をされていたということで、海外などで技術指導などをやられて定年をお迎えになったという経歴をお持ちということでございました。

古文書につきましては現役の頃からご興味は持たれていたということですが、本格的にご自分で勉強され始めたのが定年後ということで、市史編さん委員の皆様から、ここまで読めればというレベルまでもう達しているということでご推薦を受けまして、今回の委員への就任となりましたのでご報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、実施事業、初めに追記をお願いします。

21ページになります。

下から3つ目、ワークショップの昔のおもしろ体験につきましては参加者が13人、おもちゃ病院しまだにつきましては参加者が19組、講演会「牧之原開拓秘話」につきましては参加者が43人になります。

実施事業につきましては博物館の分館が9月8日から「西貝和子～変化と発展を続ける創作版画～」という新しい展示が始まっております。また、博物館本館におきましては、9月15日から「島田の幕末維新—150年前の緑茶化計画—」と題しまして、新しい企画展が始まっております。

また、本館の展示に伴いまして、9月24日にはまほろばの会の会長の塚本昭一さんによりまして「牧之原開拓秘話」ということで、講座を開催しております。

ページめくっていただきまして、予定事業につきましては、9月29日に「みちゆかし 戦国山城入門Ⅰ 諏訪原城編」ということで、こ

れにつきましては藤枝市が行っております「しずおか中部連携事業」として、東海道かいわいをフィールドとする体験プログラムの一環ですが、これに我々の諏訪原担当の学芸員を派遣をしております。

また、もう一つ大きなものとしまして10月14日、お手元にチラシを置かしていただきましたが、平成30年度の文化財クローズアップということで、これは静岡県との共催事業になります。午前の部としましては、川越遺跡を中心としまして周辺の文化財などの見学、またその見学会の中では、現在川会所跡の発掘調査を実施しておりますが、その現地説明会も開催をする予定でございます。また、午後につきましては名城大学の海道先生によります島田宿大井川川越遺跡を現代につなぐものと題しました講演会をおおりに開催するなど、川越というここにしかない文化、島田にしかない文化というのの歴史的風景を踏まえまして、これからの川越街道のにぎわいの創出などについて考える講演会を開催する予定でございます。

予定については以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 各課からの事務事業報告は終わりました。

委員の皆様からのご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長 事務事業報告の予定の中で10月18日の第2回の総合教育会議ですけれども、第3委員会室と言いましたけれども第2委員会室で開催予定です。また委員の皆様には、後日、開催通知をいたしますので、よろしくお願いたします。

教育長 総合教育会議の開催場所が第3委員会室ではなくて第2委員会室ということでよろしくお願したいと思います。

B委員 どうでしょうか皆さんから、ありましたらお願いします。

文化課長 文化課の9月24日の講演会、私も参加させていただきました。大変おもしろくて、牧之原の開拓基地、少し脱線したところもすごくおもしろくて、本当に幕末の静岡藩の250名の武士たちがあそこにいたと。そして農民の人たちと一緒に現在のお茶の文化を築いてきたというお話だったのですけれども、僕の感想ですけれども、小学校とか中学校に、ああいう方々の講演会とか、これまでも実施されているとは思っておりますけれども、副読本を作ってもおもしろいし、どうなのかなと思いました。できる範囲内でこれからも作っていただきたいと思っておりますし、それから、夢育・地育の目標でもある地元のこういうものを末永く続けていって欲しいと思っておりますので、学校教育課と、もしコラボできるものがあれば、お願したいと思っております。よろしくお願いたします。

講座にご参加いただきましてありがとうございます。非常に熱い地元の皆さんの話の内容ですから、脱線もかなりおもしろいものが出てきていると思っておりますけれども、当日配った資料だけでも久能に宿営していた武士がどういう形で初倉村まで入ったかという読み物としても

教育長
学校教育課長

非常におもしろい内容が入っています。学校で授業として希望等ございましたらご紹介もできますし、地元での活動もある程度やっていると聞いておりますので、今後何か機会がありましたら少し取り組んでいければなと思っております。よろしく申し上げます。

今の件について、学校教育課長何かお考えありますか。

私も大変興味がありますので、文化課に限らず図書館課等の事業についても連携をできるだけ図っていきたいと思っております。

教育長

あともう一つ、子供たちが持っている「わたしたちの島田市」という副読本があるのです。その中にもこの内容に触れたものがあります。その中にまず織り込んでいくという方向もあると思うのですね。3年か4年に一度編集をし直してますから、そこで検討することもお願いをしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

C委員

学校教育課長にお伺いします。

夏休みのお盆の期間、学校がお休みになりましたが、どんな様子だったでしょうか。もし感想等ありましたらお願いしたいのと、それから湯日小学校でやっています放課後イングリッシュ教室が好評ですが、時間はどのくらいやられるのでしょうか。分かったら教えてください。

学校教育課長

8月13から15日までの学校閉庁日につきましては、全学校の校長にアンケート調査を実施いたしました。そして、結論から言いますと、全学校の校長から非常に効果があったのでぜひ来年も実施してほしいという要望が出ております。

具体的には、働き方改革の中で教職員に効率化を進めて業務に当たるという認識が強くなったという内容もありました。また、小規模校が島田市は大変多いわけですが、小規模校は夏休みに日直制度があるものですから、そのためにたとえお盆であろうが、必ず出てこななければならない。そういう大きな負担が軽減されたということがありまして、小規模校の学校長からは特に感謝の言葉が伝えられております。部活動の共通理解や通知を保護者にもきちんと出していた関係で、保護者の理解も大変進んで、特に学校への連絡等もなく、非常によかったということです。アンケートの回答を全部言ったら切りがないですけども、そのような内容がありました。

それと、湯日小のイングリッシュ教室ですけれども、初倉南小、初倉小、湯日小の子供たち、3校の子供たちが参加しております。1時間から1時間半無償で英語教室を提供しています。ただ人数が増えてしまうと、そのカリキュラムができない関係もありまして、ほぼ希望者全員入っておりますけれども、定員の中で適正な規模で英語教室をやっております。無償ということと、今の英語教育ブームということもありまして、大変盛況の中でやらせていただいています。

C委員
教育長
B委員

ありがとうございました。
ほかにかがでしょうか。
スポーツ振興課にお尋ねします。

10月11日に市町の対抗駅伝競走大会ということで、代表選手が決まって、そこで説明するというお話があったのですが、私もこの間、夜の河川敷を少し走ったらこうこうと電気がついていまして、中学校の子たちが走っていました。雨の中だったのですが、本当に一生懸命やるなど思っていたのですが、ことしの手応えといいますか、昨年と比べてどうかという、そういう話でも結構ですが、その辺のことを少し教えてください。

スポーツ振興課長

なかなか、まだ選手も決まっていなものですから難しいのですが、昨年は4つ順位を上げて市の部で15位という形になりました。ことしも、今候補に選ばれている子供たちは大体毎年選ばれている子供が多いものですから、毎年こういう形で練習を続けて、だんだんレベルも上がってきていますし、中にはやはり飛び抜けて速かったりする子もいるものですから、これからもう少しその辺に手を入れてあげて、昨年よりも順位を上げたいという形で今、監督も2年目になりますので様子も分かってきましたので、ことしは去年よりとにかく上げると。目標としてはやはり1桁台としてはあるのですが、大きい市町にはなかなか敵わないところがあるものですから、昨年よりも順位を上げたいということで今一生懸命やっております。

教育長
A委員

ありがとうございました。
学校教育課の、今イングリッシュ教室がすごく好評とお話がありましたが、寺子屋についても初倉地区で寺子屋が開催されているのですが、私が住んでいる第一小学校、第一中学校の地区でも初倉の寺子屋のことが話題に上ることがこのごろ何度かありまして、保護者の方たちは口々に、初倉でしかやらないの、もっといろんなところでやってほしいなという声が上がっています。

初倉の寺子屋の事業は、何年間かの事業、県から来ている事業だっ前伺ったように思うのですが、今後、継続になっていくのか、どういう方向性になっていくのか、もし何かお考えがあったら教えてください。

教育長
社会教育課長

社会教育課長、お願いします。
初倉の寺子屋事業は県の寺子屋事業のモデル事業として全額委託事業として、去年から3年間で開催しているものです。今おっしゃったように非常に好評で、教育長とご相談して島田市の場合は小学校3年生の算数で非常につまずきが多いので、その壁をとっていくことを目標にしています。

一番の狙いは、自分たちで分からない点を見出して、自分で克服をしていく、自分で勉強をしていくというくせをつけるというのが目的

A委員
教育長

ですけれども、今後の見通しですけれども、今後委託事業ではなく、独自にやるということになりますと、県の補助事業、通常3分の2ですけれども、3分の1は市の一般財源で合わせて実施をしていく形になります。これを限られた予算の中でどう組んでいくか、どう回していくかを今模索しているところです。

ですから、今のところの方針ですと、この委託事業、再来年からは市の事業として展開していく予定です。

初倉以外の部分については、この事業に関しては、開催する場所、それから学校との関係、距離感といった場所的なものとか時間的な内容というのはどうしても関係してきますので、それがうまく回る形にもっていく必要があります。地域に特性がありますので、その学区ごと特性を見て徐々に広げていくという形がいいかなと考えております。

次の展開としては、初倉が参考になるのであれば、例えば六合公民館で隣接する小学校から広げていくというアイデアが考えられると思います。ただ、ちょうど三ツ合の話があったのですけれども、一中学区には公共施設が余りないので、その辺についてはどうするのか、非常に難しい問題ではあります。

あと、もう一個は、三ツ合町は独自に寺子屋事業というようなものをやっていますので、民間あるいは地域の方々との関係性、あるいは主体をどうするのかということも地域に合わせて考えていく必要があるかなと思っています。

ありがとうございます。

今の寺子屋の事業についてですが、三ツ合さんは町内会というか自治会で寺子屋事業をやっていると思うのですが、同じように中溝でも似たようなことを夏休み中にやったと思うんですね。あと、御飯屋も確か今年度から新たな寺子屋事業を始めた記憶しているんですが、そのデータを今持ってきていないんですが、そういうふうに地域での、自主的な寺子屋事業が広がってきたということは大変ありがたいと思います。やり方というのはさまざまだと思うのですが、行政サイドでやるだけでなく、地域主体の寺子屋事業というのが今後広がってくれば島田の1つの魅力になるのではないかなと思っています。

それでは、それ以外にもしありましたらどうでしょうか。

B委員

図書館課にお尋ねしたいと思います。

10月1日に今度視察研修として大和市のシリウスに行く予定を伺いました。私も以前、委員をやっていたときに神奈川県の方に行って、民間委託している図書館を視察したことがあったのですけれども、今回の目的とかその辺りについて概略を教えてくださいませんか。

図書館課長

シリウスについても、やはり複合施設になっておりまして、図書館

教育長

の中に芸術文化ホール、それから生涯学習センター、それから屋内こども広場などが複合的に設置されている施設になります。こちらも指定管理者が運営しておりますが、企業合同体JVで運営をしております。図書館がメインとなりまして、建物全体が一体的な運営をされているということで、ほかのホールやそれから学習センター、こども広場等の連携等について、どのような形で実施しているかを伺ってきたいと思っております。教育委員の方たちで、もう以前に視察に行かれたとお伺いしまして、また少し参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

たくさん学びを期待しているところです。生かせることが多いといいと思います。

社会教育課長

加えまして、今回、市の職員も同行させていただくのですけれども、複合施設ということで非常に参考になるかなと思っていて、社会教育課として注目しているのは、今、島田市の場合は、図書館、公民館、それから学習センターという各施設が点在しているわけですが、それぞれの施設がやはり10年先、15年先の行く末についてどうするのかというビジョンを描くのに、最近の公共施設マネジメントの関係で、複合化の方向がいいのかどうかというあたりが非常に気になっているものですから、やはり10年先、20年先の社会教育施設のあり方を考えていくときに非常に大きな参考になるかなと思っております。

教育長

ありがとうございました。

それでは、私のほうから社会教育課長に少しお聞きしたいと思うのですが、12ページ、9月21日に不登校・ひきこもりに悩む親学講座に11人の参加者があったという報告があったと思います。

新聞報道によりますと、焼津市の不登校の数が急増した、2.何倍になった、小学校の数でそのような報告がありました。島田市でも大変低い不登校の数が若干このごろ上がり勾配になって心配をしているわけですが、それに関連してお聞きしたいと思います。この会の内容について、保護者の皆さんの反応みたいなことがあったら、少し紹介していただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課長

これは不登校やひきこもりに悩むご本人とご家族を対象に、2カ月に1回程度ですけれども集まっていただいて、お互いに語り合うという場です。そこに専門の先生をお呼びして、場合によっては一緒にアドバイスさせていただいたり考えたりするというもので、やはり来るのは、実際ご本人はお見えになりませんが、親御さんが多いです。お互いの悩みを語り合うと非常に安心して、安心したところからやはり冷静な対応に結びついていくということで、非常に好評で人数が増えています。

特に、教育センターでは、中学生までを対象にしていますが、中学

教育長

卒業してから後のサポートって非常に手薄なものですから、ここがその役割を果たしているなど思っているところですよ。

ありがとうございました。

義務教育を卒業した後の、フォローというのはどうしても弱くなる場所があるのですが、こういうことがあるとありがたいなと思いました。ありがとうございました。

よろしいですか。

付議事項

教育長

それでは、次に進みたいと思います。協議事項、付議事項につきましてですが、付議事項はないようですから、協議事項に移りたいと思います。

協議事項

教育長

まず最初に、教育委員会に関する事務の点検・評価について、教育総務課説明をお願いいたします。

教育総務課長

23ページからご覧いただきたいと思います。

まず、教育委員会に関する事務の点検・評価について概要をご説明させていただきます。

この点検・評価につきましては、教育委員会の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づいて実施するもので、平成20年度から実施をして本年度で11回目ということになります。

制度としては当該年度事業の自己評価をした上で、それについて外部評価委員から客観的なご意見をいただき、次年度の改善につなげていくという事業評価法です。

次に、事業のスケジュールにつきまして30ページをご覧いただきたいと思います。

まず、外部評価委員会と各課の欄になりますが、10月の上旬に第1回、2回ということによって外部評価委員会を開催し、評価委員と各課との意見交換会を2日間で行います。この意見交換会を踏まえまして、各課において本年度の自己点検を行うこととなります。

10月30日に部課長会議において、各課で作成したシートの検討を行いまして、教育委員会の欄になりますが、11月下旬の第11回教育委員会定例会に一次評価という形で提出をさせていただきます。

その後、外部評価委員会と各課の欄に今度なりますが、12月中旬に第4回、5回の外部評価委員会を開催して、各課の講評を含めた意見をいただくこととなります。

教育委員会の欄になりますが、1月23日と記載されていますが、日のほうはまだ確定をしておりませんので、23日は削除をしていただきたいと思います。

年が変わって1月下旬に開催予定の第1回教育委員会定例会におきまして、点検・評価を報告書として確定していただきます。

確定した後の点検・評価報告書については、2月の市議会において報告し、その後広報紙やホームページによって市民に公表することとなります。評価につきましては、上半期終わったところで1年間の事業評価を行うということから、なかなか難しい面もございますが、今後の事業展開等については外部評価委員との意見交換の中でご確認いただき、評価をお願いするというものになっております。

なお、教育委員の皆様につきましては、外部評価委員との意見交換会は、教育委員会の欄、11月中旬、第3回外部評価委員会ということで、意見交換会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日もご協議いただきたい事項についてでありますけれども、2点ございます。

1点目が外部評価委員の選任、2点目は評価シートの様式ということで、まず外部評価委員の選任についてですけれども、お手元の資料23ページに戻っていただきまして、3にあります外部評価委員について、本年度の評価委員につきましては前年度お願いしました磯貝氏と仲安氏に代わりまして、金原雅之氏と高橋典子氏にお願いしたいと考えております。

金原雅之氏につきましては、長年島田市役所に勤務をされまして、教育総務課長、教育部長も歴任をされております。現在は、島田市シルバー人材センター事務局長としてご活躍をされております。

また、高橋典子氏につきましては、平成20年7月から2期8年当教育委員会の委員としてご尽力をいただいております。現在は、ご自宅の高橋建設株式会社で事務のお仕事をされている方でございます。

次に、2点目の評価シートの様式ですけれども、26ページから29ページになります。

このシートが実際に評価する様式となります。昨年度大幅にシートの見直しをさせていただいておりますので、本年度につきましては昨年と同様の評価シートを使用したいと考えております。

大きくこの2項目でございますけれども、外部評価委員の選任と評価シートを昨年と同様の様式で実施するということについてご協議をお願いしたいと思います。

説明は終わりました。

協議内容については2点あります。

まず1点目は、外部評価委員の選任についての件ですが、これについてまず最初行いたいと思います。

これについてご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

どうですか。

教育長

C委員

2人外部評価委員がおられて、一人ずつ交代されるかなって思ったのですが、この両名とも委員会の内容あるいは市政についてお詳しい方ですので、この両名なら詳しい評価をいただけるのではないかなと

教育長 思います。

教育総務課長 今少し、疑問に思われた部分が含まれていたと思います。2人同時に代えなければならなくなった理由について少しご説明をいただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 B委員につきましては教育委員になられたということで評価する側とされる側ということで、立場が逆転されました。そういうことでおやめになられました。もう一人につきましては、もう長いこと外部評価委員をさせていただいているということで、ご本人からできればご辞退させていただきたいと聞いております。何名かこちらで外部評価委員をお願いしたわけですが、この2名から承諾を得ましたので、今回提案をさせていただくことになりました。

教育長 B委員は、もう仕方がない。評価する立場ではなくなってしまったものですから、やむを得ない。もうお一人は本人からの希望ということでお辞めになったということでご理解をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、まず最初、この外部委員2人の選任についてはご異議ありませんか。

「異議なし」と言う者あり

D委員 では、このとおりにお願いをしたいと思います。

では、評価シートについてのご意見をいただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

教育長 昨年度、この評価について全体で協議をして新しい確認をもって臨んだ年が去年だったと思います。ですから、1年やってみて、その具合がどうだったのか、やりやすかったのかやりにくかったのか、実際にこれを評価された方たちがどうだったのかというのをお聞きした上で、1年でまた改善というのは大変だと思いますので、できれば継続がいいのかなと思いました。

また、評価委員だったBさんもいらっしゃるのので、評価者としてこれが扱いやすかったかどうかお聞きしたいと思いました。

教育長 2点あると思います。

書くほうにとって適切なシートだったかという質問と、それから評価者からして評価しやすいシートかという、その2点があったと思うのですが、まず書くほうとして各課の課長の反応はどうだったのでしょうか。

教育総務課長 自分は昨年こちらを実施しておりませんので、内容については分かりませんが、変わる前と変わった後の様式を見る限りでは、書くほうとしてみれば余り内容的には大きく変わっておりませんので、評価されるほうについての評価しやすいようにという様式の変更になっていると感じます。書くほうとしてみれば特段問題はなかったかと思います。

教育長 分かりました。ありがとうございます。

B委員 どうですか、B委員。

B委員 評価する側としたら、分かりやすい内容になっているとは思いますが。ただ、記載する側の方のほうに私はなったわけではないのですけれども、どうもそぐわないと言っては何ですけれども、やはり各課の事情によって、それぞれ目標が違うのですから、必ずしもこういったように一律にやってしまう、少しモディファイというか修正してもよかったのではないかなということを話をしたこともありましたが、正直言いますと。その程度です。

教育総務課長 すみません、どの点というか、様式の場所的には。

B委員 どこだったですかね、事業実績とアウトプットとアウトカムのあたりだったのではないかなと思います。

教育長 確かに、1つのこういうやり方を出してくると、比較はしやすいのですけれども、例えば図書館課と学校教育課とはやはり違う内容があるものですから、その辺はどうなのだろうと思ったことがありました。今名前が出ましたが、図書館課長どうでしょうか。

図書館課長 書きやすさという点でご意見がいただけたらありがたいと思いますが。

図書館課長 特に、書く側として一番悩むのが、やはり事業の実績と成果のところ、アウトプット、アウトカムの指標の作り方というか、どういったものを指標として持ってきたら、その事業を評価できるか、なかなかいつも苦勞するところです。しかも事業によってはこの数値として評価できない部分も多いものですから、それについては下の実績成果というところで記述できるような様式に昨年から変更していただいておりますので、この書式に沿った形では作成するようにしております。

教育長 学校教育課長どうでしょうか。

学校教育課長 今、図書館課長から話があったとおりです。あと、学校教育課の活動というのはほとんどコストを伴わないケースがたくさんあります。それと、今お話があったように、事業の実績、事業の成果というものを、必ずしも数字で表しにくいものも多々あります。しかし、その下に欄がありますのでそういうところで補っていきたいと思います。

教育長 また、課の特性によって、このシートを別々にすると、それはそれでまた見にくいところもあると思いますので、このままでやっていたでもいいかなと思います。

教育長 ありがとうございます。

教育長 たしか昨年記述欄が大きくなったのですよね。そういう意味では書きやすくなった部分もあるかもしれません。

教育長 ありがとうございます。

教育長 ほかの委員からのご意見はどうでしょうか。

教育長 よろしいですか。

学校教育課長

それでは、大勢的には書くほうも、特に問題ないということですから、この提案されたシートを使うということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、これをお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

教育環境適正化検討委員会からの提言について、説明を学校教育課長お願いします。

それでは、資料をもとに概要だけかいつまんで説明させていただきたいと思います。

既に中間発表でご紹介した内容と重複するところもありますが、全部説明すると大変長いですので、概要だけということでもよろしく願いします。

まず、最初の1ページ目のタイトルの中の副題ですけれども、これについては一番環境適正化検討委員会で貫いてきたもの、また今後も方針としてとても大切なポイントということで、子供を最優先にした学校づくりというサブタイトルをつけさせていただきました。

めぐりまして、1ページは島田市の教育の現状と課題が書かれています。基本的な方向性の中では、地域が主体性を持って、または地域全体で支える、もしくは島田市全体で支えるという言葉が各所に書かれています。

2ページ行きますと、委員会の開催実績が書いてあります。委員会は29年度、30年度、2年間にかけて、また視察も行い、中間報告の意見交換会では北部地域、初倉地域、また各小学校区で保護者や地域の方々を対象に意見交換会を開催させていただきました。

3ページ行きますと第二章は、アンケート結果の概要が書いてあります。

1番の(3)で教育環境、特に重視することということでは、全体的には登下校の安全・利便性を求める声が強かったです。また、北中学校区では、部活動、学力、子ども同士の切磋琢磨を重視する保護者が大変多かったと書かれています。

そのほか、北部地域の再編について、初倉地域の再編についてもそこに書いてあるとおりであります。

4ページ行きますと、第三章の教育環境の適正化に向けた基本的な考え方ということで、これが骨組みになっているのですけれども、1番では先ほどサブタイトルにも書かれておりましたが、子供のニーズを最優先に立てて全市ぐるみの対応をしていくということが書いてあります。

2番には、島田市教育委員会だけでなく、島田市市長部局が緊密に連携をして、両者がリーダーシップを発揮していくということが、明

記されております。

5番には、政策的優遇措置や教育の先進地域と発展させるということが書いてあり、6番は島田市全ての小中学校におけるの基準がここに示されております。

5ページ行きますと第四章には、学校再編の方針案ということで、北部地域の再編について、また、7ページ行きますと、初倉地域の再編について議論を深めた内容が書かれております。

8ページ行きますと、新学校の特色としては、そこに特色例と書いてありますけれども、非常に重要なポイントとも言えるかなと思います。例えば、アの部分では、新たな学校としてスタートするという考え方、それと通学に支障を来す場合はスクールバスを運行し、通学の安全と利便性を保証していくということ。また、イでは、新学校においては夢育・地育の研究成果を盛り込んでいく。また、そのほかにも小中一貫校のことであったり、特認校制度についての検討の必要性、通級教室や特別支援学校等加配教職員や施設等の充実、特別支援教育に厚い学校を検討していくということなどが新学校の特色として挙げられております。

5番には、地域の発展とコミュニティ主体の教育環境整備ということで、校地内の公民館や図書館、放課後児童クラブや防災拠点などが文書の中で書かれております。

10ページは、参考活用例が書かれています。

この例はどれも可能性が高いものだなと認識しております。

11ページ行きますと、第五章には新たな学校づくりのロードマップが示されております。

1番のところでは①と②、2つの議論する組織が挙げられております。仮称ではありますけれども、①は島田市立学校再編計画策定委員会、②は島田市立学校カリキュラム等検討委員会、2つの議論する組織です。

特に、①につきましては、11ページの間の中のところにも書かれておりますけれども、2019年8月をめどに策定し、2020年3月までに計画の骨子を固めることが理想的であると明記されております。

②についてはここに書いてあるとおりです。

12ページ行きますと、計画策定に当たり考慮すべき点ということがまとめてあります。これはここまでの議論のまとめという記載もありますけれども、考慮すべき点が挙げられて、特に(1)の北部地域についてはその①から④、例えば①につきましては北部地域の中学校においては、北中学校と島田第一中学校の早期再編を望む声が多いということが書かれております。

②、③はお読みいただいて、④のところには、島田第一小学校の再編は改修あるいは改築工事との兼ね合いから、平成31年度中の再編計

教育長

画の策定が必要となってくるのではないかということが書かれております。

(2)の初倉地域では、湯日小学校の保護者には早期再編を望む声が多いということが①に書かれております。②、③についてはここに書いてあるとおりです。

また、共通の考慮事項として、通学の安全確保、コミュニティバスの活用やスクールバスの運用が①に書かれております。②は、地域の伝統継承や活性化の支援のための校舎の利活用、また防災拠点を維持するということが書かれております。

そして、③には夢育・地育の推進に向けたカリキュラムを先進的に実施する。また、再編に向けた交流学习も実施していくということです。

このページには、全体の話し合いのまとめとして今後につながるものが書かれているとご理解いただきたいと思います。

以上、概略ですけれども報告いたします。

ありがとうございました。

説明は終わりました。

皆さんから今の説明について、または内容についてのご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員

たくさんあるのですけれども、まずは小学校の規模について、1クラス当たりの人数。学校訪問に行っても、複式学級というのは大変だな、正規ではないなということは分かっているのですが、1クラス当たりの人数や、3ページの上から7行目、子供の年齢が上がるにつれ1クラスの当たりの人数やクラスが多くなることを望んでいる。アンケートがありますけれども、おおむねどの辺を目安にしたらいいですか。

学校教育課長

4ページの第三章の6番に学校の児童生徒数については1学年当たりおおむね20人を下回る場合には公立小学校、中学校の適正規模、早期に再編を検討し適正規模化を図ると検討委員会では話し合われております。

教育長

全国的な調査をした結果、統合の基準を持っている市教委が幾つもあります。その中の基準で一番多いのが人数による基準です。その人数の基準で一番多いのがこの20人という基準です。全国的に見てもそういう傾向があります。

もう一つは、文科省も言っていますが、学級編成ができる規模を望むという声が多くて、そこを基準にしている、要するにクラス数としての基準を持っているところでは、複数のクラスがあることを統合の基準として考えているところもあります。ですから、そういうときにはかなりの人数がいても統合を検討していくという市教委もあるということです。

C委員	<p>その辺が裏事情として反映しているとご理解していただくのがいいのではないかなと思っています。</p>
	<p>C委員、続いてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>2ページの上から3行目あたりの5番とか、それから5ページの1の終わりのほうで、組織の話が出てくるのですけれども、地域の意向を踏まえて島田市教育委員会という言葉と、それから島田市（市長部局）という言葉が出てくるのですけれども、いずれにしても地域と教育委員会と島田市が総合的に話し合っていかなければならないと思うのですが、この提言書ではどのようなスタンスで考えられているのでしょうか。</p>
教育長	<p>地域で意見交換会をやったときに、地域の方から大変たくさんのお意見をいただきました。そのときにあった強い意見の一つに、島田市教育委員会については子供たちの教育を見てくれればいいんだ。問題は市長部局が地域のこと、統廃合のことをどれだけ真剣に考えてくれるか、それが一番地域の住民にとっては重要なことなのだとということで、教育委員会よりも島田市や市長部局の関わりというものを強く求めた例がありました。そういう中では、今後校舎の建築や教育課程の編成もしていく中で、島田市教育委員会の関わりというのは第一義的に重要だと思いますけれども、同じく島田市市長部局というのを改めてここに記述することで、同一歩調で両輪で地域の意見を踏まえて進めていくという形で記述されたと解釈しております。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>ほかにどうですか。</p>
D委員	<p>考えなくてはいけないことがたくさんありすぎて、どこから考えていったらいいのかなというのが少し分からないのですけれども、とにかく一番最初に考えていかなければならないのは、北中と島一中を統合するか統合しないか。それから、湯日小を初倉小に統合するか統合しないか。その辺が一番最初考えていかななくてはならないことなのでしょう。それとも、それに併せて北部地域の小学校の編成もどういうふうにしていくかというのを同時に考えていかななくてはならないのか、時系列で言ったらどこから順番に考えていかなければならないのかというのがよく分からないんですけれども。</p>
学校教育課長	<p>環境適正化検討委員会の提言書というのは、特に特定の地域に対して提言をしたものではなくて、島田市全体のことについて今後のこと、将来のこと、長い将来的なものも含め全て指針を示したものだというのがまず前提であります。</p>
	<p>そうは言いますが、先ほどのいろいろな諸要素、例えば1学年20人を切るとか、また文部科学省の示す適正規模でない規模についてはただちに検討が必要だという指針もあります。それや、複式学級の連続という要素についても検討委員会で話し合われました。そういうこ</p>

教育長

とを考えると、優先度は初倉地区の湯日小学校と北部地域は、話しあった検討内容から照らし合わせて早急に対応する必要があると考えています。

ありがとうございました。

アンケート結果を見ても、湯日小とそれから北中学区の保護者はそれぞれの学校の統合を望んでいる声が大きいのということもあると思うのですね。

ですから、保護者のご意向にできるだけ沿うようにということも教育委員会としては考えていかなければならないことだなとは思っていますね。

A委員

それ以外に何かご質問、ご意見とかありましたら。

先ほど、特認校の話題が出ましたけれども、伊久美地区の子供たちは伊久美小が特認校として残った場合には、伊久美小学校に通うことになるということでしょうか。

そのあたりのことについて、地域の方の中で何かご意見が上がっているかどうかということと、あと特認校で今伊久美小に通っているお子さんが何人かいらっしゃると思うのですけれども、その保護者の方から何かご意見が出ているようでしたら、教えていただきたいです。

学校教育課長

特認校として残せば、特認校制度で移動してきている子供たちは現在4人ほどいると思いますけど、近い将来さらに厳しい状況になってしまうので、当然、特認校になれば伊久美に住んでいる子供たちは伊久美小学校に通うという考え方はあるとは思いますが。

特認校を希望した保護者は、特認校を希望していたわけですので、伊久美小学校の存在意義やぜひ存続希望という気持ちは大変強いです。

しかし、伊久美に住んでいる保護者は、ここには具体的なアンケート結果はないですけれども、そのアンケートを見ると再編は必要だという保護者のほうが多いです。そこは非常に微妙な難しい問題がありますけれども、地域の意見交換会では、それでは自由にすればいいのではないかという意見もありましたけれども、自由にした場合に伊久美小学校が成立しない可能性も十分にあると思います。または自由にした場合のさまざまな逆にマイナス面も検討しなければいけないというところでもありますので、そこについては今後も検討して、先ほど言いましたように、11ページの中ほどに書いてありますように、(仮称)島田市立学校再編計画策定委員会の中で、2019年8月をめどに策定しなければならぬと思います。

A委員

ありがとうございます。

教育長

ほかはどうでしょうか。

B委員

学校教育課長に、非常に北部4小学校、それから初倉地区、地域の住民の人たちと微妙な折衝で大変だと思うのですけれども、でも今ま

学校教育課長

でこういう委員会とか、それから意見交換会をずっと実施してきて、ばちばち結論を出さなければいけない時期にきていると思います。

それで、日程的なことも年度ごとのこともおおよそ頭に描いていらっしゃると思います。予算のことも当然ありますし。そういうことは、ここで言える範囲内で結構ですので、何かその辺りのことがありましたら、少し教えていただければなと思うのですが、どうでしょうか。

意見交換会をやったときも、環境適正化の提言書でありまして、それでは新たな学校をどのような学校にするのかということや、統廃合はどのような計画でいつ行われるかという質問が大変多かったです。それなくして意見交換できないではないかという大変厳しい言葉もいただいたわけですが、一つの島田市としての方針をあり方検討委員会から環境適正化検討委員会というふうに一歩ずつ進んでいく中で、一番最初のあり方の中で、地域の主体性というものを含めてやってきたところで市役所からトップダウン式にいつまでに統廃合を行う、こういう学校を作るというものではないということで、地域の意見を聞いて一歩ずつ進めていきたいと繰り返し、繰り返し説明をしてきたところです。

今の質問につきましては、11ページに今までの意見交換会や検討委員会の提言書をもとに、島田市学校再編計画策定委員会の設置について来年度の8月をめどに決定して、2020年3月までにその年次的な計画も固めたいと思っています。

教育総務課長

関連で補足の説明ですが、北部地域の統合に伴いまして、第一小学校の校舎の改修が大きく影響してくると思います。第一小学校の校舎改修の現在の計画ですが、来年度平成31年度に耐力度調査を実施します。これにつきましては国庫補助で建設の事業を行うわけですが、改築の事業にするのか、それとも長寿命化の改修の事業にするのかという判断を仰ぐために、耐力度調査を来年度実施いたします。

それで、32年度に基本設計、33年度に実施設計、34年度、35年度で校舎の改修または改築を行うということになっております。

教育部長

1 ページの一番下に、あり方検討委員会からの基本的な方向性ということで、4番のところに今後必要とされる学校再編については、適正規模や学校施設の老朽化の状況という形、こうしたものを踏まえて考慮する形になっております。基本は適正規模ということで子供に対する望ましい学校教育のあり方について、そのことを最優先に今考えていくというのと同時に、今教育総務課長からありましたとおり、かなり老朽化も進んでいる建物等もございます。北部4地区の小学校の話につきましては、一小との統合が視野に入りますので、そうしたところも合わせて、検討していく方向で進めています。最終的に何年度にどこを統合するという話につきましては、まだ具体というもの

教育長
B委員
教育長

はなくて、それは先ほど学校教育課長から話がありましたとおり、11ページに書いてありますが、来年の8月を目途に基本方針を策定するというものでありまして、あくまでもこれは統合、学校再編に向けた基本となる方針を来年の8月に策定して、翌年の2020年3月、2019年度末までには計画の骨子を策定します。それで基本方針を作って骨子を作って、その後の骨子に肉づけされた具体的な計画につきましては、統合が先ほどの例でいきますと、36か37年度になりますので、その間には今の保護者の意見だけではなく、これから入ってくる児童の保護者のご意見も踏まえ、具体的なものについて策定してくという話であります。老朽化の問題も関わってくるし、計画の段階でいろいろなところについてはよりスムーズにいけるような、計画作りをしていきたいという流れになっております。

よろしいでしょうか。

はい。

きょうは結論を出す会ではなく、この理解を深めるということが主な目的だったですから、この程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まだこの後、総合教育会議の機会もあります、10月の定例会でももう一度話し合わなければならぬと思っていますから、この件については以上にしたいと思っています。

ありがとうございました。

協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。

まず、事務局から何か提案する内容がありましたらお願いをしたいと思います。

スポーツ振興課長

次回の定例会でご協議をいただきたい事項が1点ございます。

今年度、島田市総合スポーツセンターのメインアリーナへ空調設備の工事を行っております。これに伴いまして、平成31年度から、この空調設備の利用料を徴収したいと考えております。それに当たりまして島田市総合スポーツセンター条例の改正が必要になってまいりますので、次回の定例教育委員会で島田市総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例についてご協議をお願いしたいと思います。

教育長

条例の一部改正の提案があるということですから、よろしく申し上げます。

それ以外の課はどうでしょうか。

よろしいですか。

委員のほうからもし提案する内容がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私のほうから。

教育長

今も言いましたが、協議事項としてはもう一度この適正化の内容について議論を深めたいと思いますから、それもお願いをしたいと思います。

よろしいですか。

では、協議事項の集約については以上にしたいと思います。

報告事項

それでは、協議事項の集約を終わりましたから、続きまして、報告事項に移ります。

報告事項につきましては全ての報告が終わってから質問及び意見を受けつけたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、平成30年度8月分の生徒指導についての報告をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長、お願いします。

8月は市内小中学校が夏季休業中のため、報告については基本的にはほとんどない、もしくは少なくなっております。

1番、問題行動につきましては、昨年度に比べ減少というのがありますけれども、生徒間暴力についてもSNSによる発信があったということで、今後もSNSの発信については、これからも注視していくことであると思っております。

不登校は学校が夏季休業中ですので、基本的には欠席はゼロですけれども、下の太字に担当が書いたように、2学期も比較的中学校は生徒指導に関して生徒指導主任が級外で必ず1人いますので、小規模の中学校は担任を兼ねているケースがありますが、分業が進んで、生徒指導の対応というものも非常に組織化されている分、小学校のほうは小規模校も大変多くて、中学校ほど専門的な分業制というものは職員一人一人に専門性を持たせなければいけないということで、非常に課題はまだあると思っております。

それと、2学期のスクールソーシャルワーカーの動きですけれども、今実質3人のスクールソーシャルワーカーが市内で動いておりますけれども、一部の児童が繰り返し問題行動を起こし、学校へなかなか通えない状況になっているという傾向がありますので、9月以降SSWの行動を焦点化してくことをより一層図っていきたいと思っております。焦点化を図ることでまたどのように推移していくか注視していきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。

それでは続いて、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について社会教育課長お願いします。

社会教育課長

それでは33ページをご覧ください。

本年度も例年のとおり、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大

教育長	<p>会を開催いたします。目的は、飲酒・暴走、暴力追放と、防犯まちづくり運動、それに加えまして青少年健全育成運動の推進を目的としております。</p> <p>日時は、ご覧のように11月17日土曜日の13時30分からでございます。例年どおりプラザおおりのホールで開催いたします。</p> <p>内容につきましてはご覧のように、例年どおりでございますけれども、本年度は特に34ページの一番上でございますけれども、日本スカウトジャンボリーが5年ぶりに開催されておりました、ボーイスカウトのほうに参加してくれましたので、ベンチャースカウト隊にその報告をしていただくことを予定しております。</p> <p>記念講演については、今SNSのことが学校教育課からありましたけれども、安全にインターネットを利用するためにどういうことが必要かということ、島田の現状を含めましてNPO法人のe-Lunchの理事長の松田さんにお話をいただく予定でございます。</p> <p>お忙しいところ大変ですが、ご参加よろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは3番目、平成30年度過疎地域自立活性化優良事例表彰決定についての報告を社会教育課長お願ひします。</p>
社会教育課長	<p>35ページをご覧ください。</p> <p>これは総務大臣賞でございますので、市長部局の地域づくり課が所管でございますけれども、今ありました過疎地域自立活性化優良事例表彰、これは一番上のクラスの総務大臣表彰を企業組合くればが受賞しましたので、ご覧のとおりご報告をいたします。</p> <p>くればは、旧笹間小学校の笹間を拠点にさまざまな中山間の自立活性化のための活動をしておりまして、これが評価されたものです。</p>
教育長	<p>続いて、島田市青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について、社会教育課長、説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>続きます、報告します。</p> <p>36ページをご覧ください。</p> <p>島田市青少年問題協議会条例の施行規則を一部改正いたします。</p> <p>青少年問題協議会というのは、地方青少年問題協議会法というのがございまして、そちらの規定により地方で青少年問題を協議する場として設置することが規定されているものです。</p> <p>青少年の問題に関する総合的な施策の樹立や適切な執行を期するために、連絡調整をする役割として設置されているものです。</p> <p>今回改正の目的としましては、現在改訂を進めております島田市子ども若者健全育成支援計画、こちらの更新を予定しておりまして、審議していただく必要がございます。このことから改正を必要とするものですけれども、その中の施行規則の第2条に構成団体が規制されて</p>

	<p>おりますが、そこに変更がありましたので今回改正を行うものです。</p> <p>具体的には37ページの対照表をご覧いただきたいのですが、対照表も少し分かりにくくて恐縮でございますが、2点の削除がございます。</p> <p>旧対照表のほう、右側をご覧いただきたいのですが、2条の1号、島田労働基準監督署長と3号の静岡県中部健康福祉センター所長を削除するものです。労働基準監督署に関しましては、実はこの中に公共職業安定所が入っておりまして、労働政策に関してはハローワークのほうで十分だということで、ほかの市でも労基署を外しているようですので、外すものです。</p> <p>それから、県の中部健康福祉センターについては、こども未来部を通じて実質的な連携をとれるということから、今回削除をするものです。</p> <p>この構成メンバーは市長を初め市議会議員、それから関係各機関という形になっております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、しまだ市民遺産認定事業実施要綱の一部改正について文化課長お願いします。</p>
教育長	<p>本年、しまだ市民遺産認定事業を実施しておるところでございますが、その実施要綱の一部を改正いたします。</p> <p>同要綱第2条第2項中、文化財保護法による指定文化財及び登録文化財という文言のところを、文化財保護法、静岡県文化財保護条例、または島田市文化財保護条例の規定による指定または登録を受けた文化財という形に改めたいと思っております。</p> <p>この2項につきましては、指定文化財及び登録文化財は市民遺産の認定対象にはなりませんと規定している内容になるのですが、指定文化財及び登録文化財につきましては、国の指定だけではなく、県の指定の物、市の指定の物がございまして、県及び市の指定に関する根拠条例を明記するための改正でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これ以外にもし追加で報告事項がありましたらお願いしたいと思いますが、ありますか。</p>
文化課長	<p>新聞記事で話題になっていることは言ったほうがいいですか。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p> <p>連日、各紙新聞記事に掲載されていることについて簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>各紙の記事の内容は、学校長と労働組合等が締結すべき三六協定、労働基準法36条に基づくものですが、それを締結していなかったということです。</p>
教育長	
学校教育課長	
教育長	
学校教育課長	

この協定書につきましては、行政管区、島田市でいいますと島田市教育委員会に提出されて初めて効力を発効するものであるため、新聞社からの問い合わせに対して、市教委への報告はないと、すなわち締結していないと思われると回答した結果、島田市は労働基準法違反という記事になったわけです。

そして、その後の新聞記事に書いてあるとおり、県内ほとんどの市町が結んでいないということが分かって、決して島田市だけが労働基準法違反ではないということは明確になったんですが、なぜかと言うと、ずっと長い間、県の事務職員については4%の超過勤務手当が給与に反映されている教員と区別して、超過勤務を命じていないのが原則であります。それと、行事等の時間外につきましては、時間外手当は支給しておりますので、そのようなために長い間問題にならなかったと思われまます。

しかし、厳密なそのような労働基準法に基づくものは必要なものであると強く認識しておりますので、県の指導を仰ぎながら速やかに各学校に締結するように指導していきたいと考えております。

まだしばらく新聞記事をにぎわいそうですけれども、ご了解、ご理解いただきたいと思えます。

教育長

分かりました。

委員の皆様方から何かご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

社会教育課長に確認ですが、33ページの明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会について、開会の言葉は私になっていますが、去年確か副市長がやったと思うのですが違いましたか。副市長2人体制になったものですから、僕、あいさつから外れたような気がしたのですが。

社会教育課長
教育長

分かりました、確認しておきます。

確認をしてみてください。

やりたくないというわけではありませんから、決まりだったら私やりますから、少し確認をしてみてください。

社会教育課長
教育長

以前は私がやっていたのです。去年からなくなったと思ったのです。確認不足ですみません。

いえ。副市長が大勢おられますから、副市長の活躍する場も作ってやってください。

社会教育課長
教育長
B委員

分かりました。

どうでしょうか、皆さん。

学校教育課長にお尋ねします。

確認といたしますか8月の指導月例報告をいただいたのですけれども、前回、中学校の体育祭などでいじめみたいなものがちょっと出る

ようなことが記事で報道されているということを少し質問させてもらったのですけれども、確認のために、9月終わった段階でそういうものがなかったでしょうか。少し確認だけと思って。私も金谷中学校体育大会を見にいった、とってもよかったなと思いました。一部、雨の影響で中断したとか、生徒さんが少しけがしたというようなことがあったんですけれども、これに関連して何か報告は入っていませんかという確認です。

学校教育課長 昔は卒業生や他校の生徒が乱入したり迷惑をかけたり、たばこ吸ったり飲酒したりということがたびたびありましたけれども、今回7中学校、そのような報告はありません。

教育長 今回の質問は、体育大会等ってグループ作りをしたり、それから競争が行われるという中で仲間外れとかそういうようないじめの問題につながるようなことが報告されていませんかということですから、問題行動のことではなくて、いじめについて少し説明をしていただけたらありがたいと思います。

学校教育課長 いじめについては本人が仲間外れにされたと訴えれば、それは全ていじめになりますので、全体には体育大会、運動会、文化祭、特に秋は行事が多いですので、そのように訴えるケースは毎年多くなっております。

教育長 今回の8月の報告についてのいじめの報告では、この行事に結びつきたいじめの報告はありませんけれども、そういう行事と共にさまざまなケースがあって、本人が仲間外れにされたというケースも予想されるわけで、注視していきたいと思っております。

教育長 緊急を要するようなことは報告されていないということでご理解していただいていると思うのですね。大きい重大案件があればすぐに教育委員会に報告がありますから、今のところは私たちも確認はしていません。

B委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにはどうでしょうか。

A委員 漠然とした私の感覚なので正確かどうか分からないですけれども、このごろの保護者の方とお話をする機会があるときに、行き渋りの子のお話を伺うことがちょっと増えてきたなというのを感じています。

学校教育課長 それも割と長期、何年という長期にわたって、行き渋りがあるというようなお話も何件か聞く中で、行き渋りから不登校につながっていくという話も、この生徒指導報告で出ているものですから、また不登校ではないけれども、行き渋りのような傾向のある子たちがどの程度いるのかといったような情報も、また教えていただけたらありがたいと思いました。

学校教育課長 焼津市の不登校が急増したということで、基準になったのは文科省

の年間30日以上欠席というのが基準になっています。その年間30日以上というのは、保健室に登校したとか、学習室に登校したとか、全てそのようなものも含めて不登校に換算、例えば保健室に4回行くと1回分に計算するとなっています。

ですので、文科省の調査については、毎年年度末に集計されますので、そこで登校渋りも含めた数値が年間30日以上というような形で報告されますので、それについてはご報告をしていきたいと思えます。

教育長

またよろしくお願ひします。

よろしいですか。

それでは、以上をもって、報告事項は終わりたいと思えます。

会議日程について

教育長

では、会議の日程について、次回、10月の定例会と次々回の11月の定例会について教育総務課長、提案をお願いをします。

教育総務課長

会議の日程につきまして、次回につきましては、平成30年10月24日水曜日、午後2時から、市役所会議棟のC会議室ということでお願いいたします。なお、次々回につきまして、11月30日の金曜日、午後2時からということで提案したいと思えますけれども、いかがでしょう。

教育長

委員の皆さん、どうでしょうか。

〔「いいです」と言う者あり〕

教育長

いいですか。では、10回は10月24日、それから11回は11月30日に行うということでよろしくお願ひをします。

何か皆さんのほうから報告忘れとかということがなかったら、お願ひしたいと思えますが、よろしいですか。

以上をもちまして、平成30年第9回教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午前11時51分